



## 国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成27年2月2日(月)  
国土交通省 関東地方整備局  
荒川下流河川事務所

# 記者発表資料

### 荒川下流河川事務所の災害協定会社を募集します。

#### 協定の目的

荒川下流河川事務所が管理する河川施設等において発生した災害の応急復旧に関し、これに必要な建設機械資材・労力等についての確保及び動員の方法を定め、もって災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、その円滑な運営を期することを目的とする。

#### 協定の概要

- 1) 協定区間 荒川下流河川事務所管理区間(別紙-1参照)
- 2) 協定期間 平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日
- 3) 協定工種 一般土木・ゲート設備・通信設備・受変電設備について公募を行います。

#### 協定締結までの概略スケジュール

- 1) 公示開始 平成27年2月 2日(月)
- 2) 申請書の提出期限 平成27年3月 3日(火)
- 3) 選定結果の通知 平成27年3月10日(火)
- 4) 災害協定の締結 平成27年3月31日(火)

#### 協定に関する資料

協定に関する資料は、平成27年2月2日(月)12時より下記にてダウンロードできます。  
荒川下流河川事務所 HP <http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/>

#### 発表記者クラブ

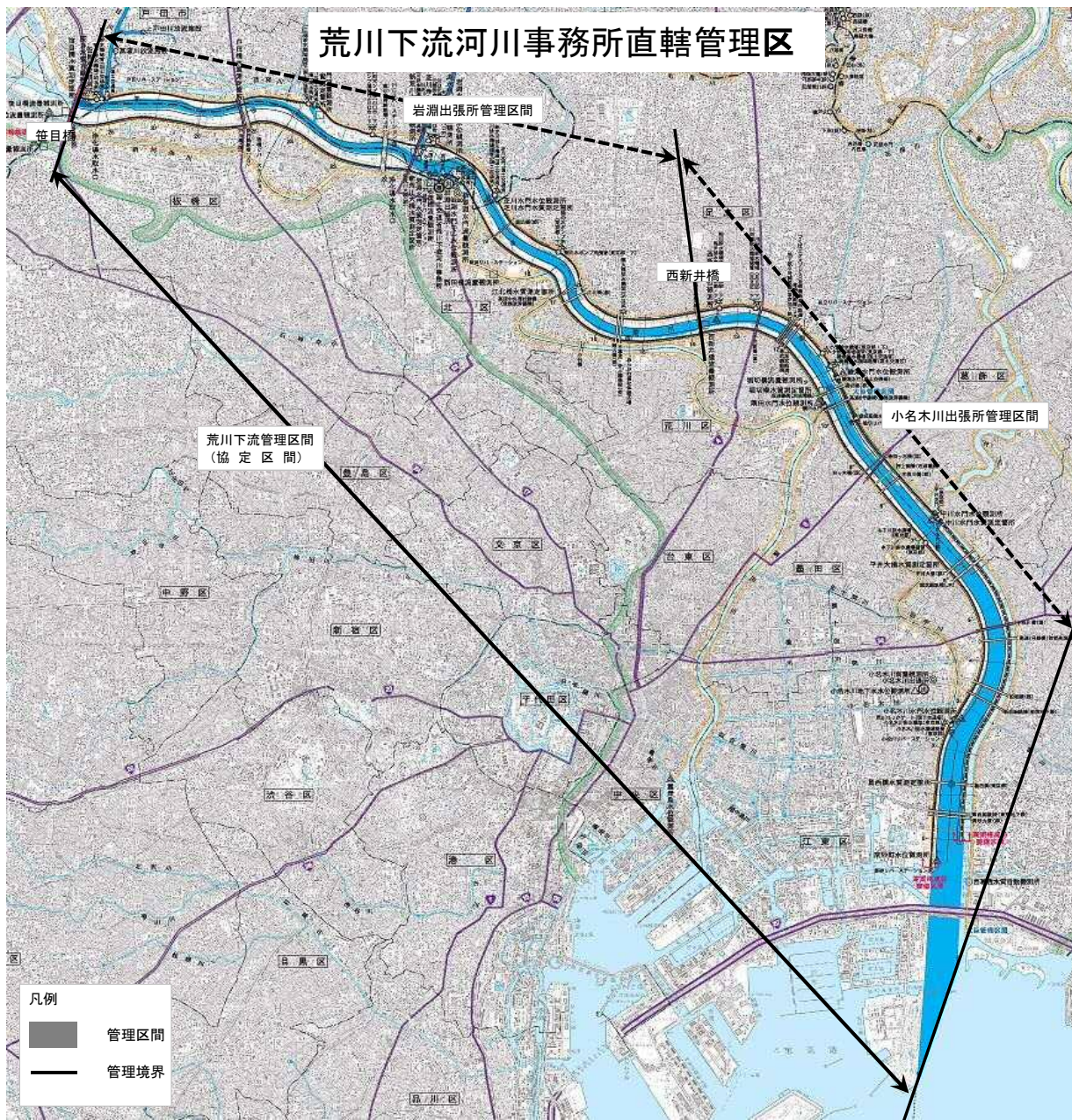
竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、都庁記者クラブ  
神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

副 所 長 さとう まさる 佐藤 勝 (TEL:03-3902-2067 内205)

危機管理室長 ほどはら ゆうじ 程原 雄二 (TEL:03-3902-5696 内308)



荒川下流 管理区間

河川名	左右岸	対象区間	管理出張所
荒川	左岸	東京都江戸川区 ~ 東京都足立区本木1丁目地先(西新井橋) 0km ~ 13.7km	小名木川出張所
		東京都足立区本木1丁目地先(西新井橋) ~ 埼玉県戸田市大字笹目地先(笹目橋) 13.7km ~ 28.6km付近	岩淵出張所
	右岸	東京都江東区 ~ 東京都足立区千住桜木2丁目地先(西新井橋) -0.5km ~ 13.7km付近	小名木川出張所
		東京都足立区千住桜木2丁目地先(西新井橋) ~ 東京都板橋区新河岸3丁目地先(笹目橋) 13.7km ~ 28.6km付近	岩淵出張所
綾瀬川	左右岸	東京都葛飾区綾瀬地先 ~ 東京都葛飾区綾瀬地先 9.75km ~ 11.0km付近	小名木川出張所
荒川	左岸	荒川分岐点 ~ 東京都北区岩淵地先	岩淵出張所